

令和 2 年 6 月 22 日現在

機関番号：33111

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2019

課題番号：15K17179

研究課題名（和文）地域居住の時代においてサービス付き高齢者住宅入居がもたらす社会的諸関係の変容

研究課題名（英文）Changes in social connections by housing for the elderly with services in the era of aging place

研究代表者

伊藤 嘉高 (Ito, Hirotaka)

新潟医療福祉大学・医療経営管理学部・講師

研究者番号：40550653

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,000,000円

研究成果の概要（和文）：地域外のサ高住の住み替えであろうと、地域内のサ高住の住み替えであろうと、サ高住という住居の特性とともに、移動や通信に関わるさまざまな事物の存在の有無が、ソーシャルキャピタルとの有意な連関を示した（ただし、本調査は、単線的な因果関係を裏付けるものではなく、焦点は人間と非人間の流動的な混淆にある）。

地域居住の時代において、どの地域に住み、どのような住居に住み、どのようなサービスを受け、それまでの人間関係を維持・発展させるのかに目が向かいがちだが、社会関係資本は所与のものではなく、さまざまな事物との連関によって、集合性がフレキシブルに変わる実態が明らかとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

すでに超高齢社会を向かえた地方において実施された本研究は、今後、さらに高齢化の進む各地の地域包括ケアのあり方を考える上で重要な材料となる。さらに、現下の医療・介護政策に対しても、社会保障費抑制の視点ではなく、社会関係資本の維持・展開というポジティブな視点から医療・介護資源の有効活用を「社会的に」捉え返すことを可能にしている。

研究成果の概要（英文）：In this study, the characteristics of housing for the elderly with services as well as the presence of various things related to social mobilities showed significant correlations with social capital index. (This study, however, does not support a single line causal relationship, and the focus is on the fluid mixture of human and non-human entities.)

In the age of aging place, we tend to pay attention to what area elderly people live in, what kind of residence they live in, what kind of services they receive, and how they maintain and develop their existing human relations. However, social capital is not given, and the social aggregation changes flexibly according to the linkage with various things.

研究分野：社会学

キーワード：サービス付き高齢者向け住宅

1. 研究開始当初の背景

日本では、諸外国と比べて病院で死亡する率が非常に高い状況が続いてきた。障害を有した高齢者の受け皿となる施設や住宅が十分に整備されてこなかったために(図1)、医療機関が社会福祉的機能をも果たしてきたのである。しかし、今後、団塊世代の高齢化による死亡者数の増大によって「病院で死ねない」状況が訪れつつある(2040年には約49万人分の看取り場所が不足するとの推計もある;中央社会保険医療協議会2011年5月18日二号委員提出資料)。

このように病院のキャパシティが問題にされるなかで、今日の高齢者自身もまた、病院で積極的治療を受けるよりは、できるだけ住み慣れた地域や家庭で日常生活を送ることを望むようになってきている。実際、住み慣れた場所で生活を維持することは、心身の健康を維持する上でも望ましい。こうした背景から、今日、在宅医療への期待が大きく高まっている。

ただし、すべての国民が「自宅」での在宅医療を望んでいるわけではない。「平成20年終末期医療に関する調査」(厚生労働省)によれば、60%以上が自宅での療養を希望している一方、自宅での看取りを希望する者の割合は10%に満たない。また、要介護状態の場合、在宅療養を望む者は4割にとどまり、6割近くは施設や病院での療養を希望している(内閣府「平成19年度高齢者の健康に関する意識調査」)。申請者による自治体病院再編後の地域住民調査でも同様の結果が得られ、長期療養病床や居住型施設のさらなる整備を求める声が圧倒的に多かった。

この背景には言うまでもなく家族介護の問題があり、さらには、今後、高齢者が急増する首都圏等を中心として高齢単身世帯や認知症患者の急激な増加が考えられるため、自宅での療養や看取りの割合を高めて行くには限界がある(国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2025年の高齢単身世帯は、2010年比で+166万世帯(+36%)増加し、厚労省老健局の推計によれば、2025年の自立度II以上の認知症患者は、2010年比で+190万人(+70%)増加する)。したがって、「自宅」での在宅医療に対するニーズに適切に応えたとともに、「自宅」にこだわらないかたちでありながら住み慣れた地域で在宅医療や看取りを適切に受けられる仕組みが求められる。

そこで注目されるのが、国が整備支援を進めているサービス付き高齢者向け住宅(サ高住)である。2011年に制度化されたサ高住は、専門スタッフによる安否確認サービスと生活支援サービスのついた賃貸住宅であり、1室25平米以上の床面積やバリアフリー化など住宅としての機能が要件とされ(ただし台所、浴室などの設備は共用でも可)、医療や介護を必要とする一人暮らしの高齢者でも入居できる新たな「住宅」である。当初は2025年までに60万戸の整備目標が掲げられたが、2014年8月末時点ですでに16万戸が整備され、急速に拡大していた。

2. 研究の目的

なぜ「施設」ではなくサ高住という「住宅」の整備が求められているのか。これまで要介護の高齢者を引き受けてきた介護保険「施設」(老健、特養)は、数年単位での施設の空き待ちが常態化している状況であり、とくに大都市部では、土地代、人件費の問題から、施設定員数が大きく不足している。しかし、介護保険財政も逼迫しており、新たな施設建設も困難である。ただし、サ高住という「住宅」の整備は、単にこれら財政上の理由から要請されているわけではない。

社会的に見れば、施設には、かつてE・ゴッフマンが批判したように、入所者の生の自律を削ぐという問題がある。介護施設の場合、入所者はサービスの受け手としてカテゴリー化され、入所者の能力やニーズに合わせた柔軟なサービス提供がなされない。施設では標準的なサービスであっても本人にとっては必要以上の過剰なサービスが提供されれば、本人の活動性・自律性を削ぐことになってしまう(外山2003)。心身の状態に応じて必要なサービスを提供してくれる施設に移るのも容易ではなく、その都度、さまざまつながりが断ち切られてしまうことにもなる。

そこで注目されるのが「住まいとケアの分離」に根ざした「地域居住」(エイジング・イン・プレイス)の発想である(松岡2011)。たとえ一人暮らしでも「最期まで住み慣れた場所で住み続けたい」という根源的な願いを実現するために、バリアフリー構造の自宅に住まうか高齢者住宅に早期に住み替え、自らのケイパビリティを最大化するかたちで、さまざまなサービスをフレキシブルに組み合わせ提供してもらうスタイル(地域包括ケア)である。さらに、地域内では、町内会やNPO等のインフォーマルな見守り、生活支援、交流形成といった活動もさまざまに生まれている(山崎・二ノ阪2012)。つまり、そうした高齢者の生活を支えるさまざまなネットワークが多様につながる開かれた都市生活空間の形成が求められているのである。

サ高住は、本来、以上の理念を体現するものであるべきだが、実際には、住まいとケアが分離されておらず、事業者側の営利が優先され、患者が必要な医療や介護を選択できていないケースが見られる。たとえば、サ高住/紹介業者に紹介料を支払ったクリニックが訪問診療を一律的に引き受けるといったケースや、サ高住と同一法人が運営する介護事業所の利用を入居者に強要するといったケース、医療・介護必要度が高まると退去を迫られるケース等が確認されている。

以上の問題は保険制度等で解決が図られるべきであるが、社会的には、地域居住の観点からそうしたサ高住において入居者の社会関係資本がどの程度維持され展開されているのかが問われることになろう。住宅内で画一的なサービスを受動的に受け、住宅内での人間関係も他律化さ

れ、地域とのさまざまな社会的諸関係が失われてしまうのであれば、「施設」での生活と変わらない。地域居住の美名のもと、社会保障費の抑制が図られているだけのことになってしまう。ところが、サ高住居住者の社会的諸関係について、そうした視点に立った社会学的研究はなされていない。

そこで、本研究では、地域特性に応じたサ高住居住者の社会的諸関係について、心身の状態に加え、生活履歴、家族構成、住環境、地域社会などの社会的要因を説明変数として、入居前および同一地域の自宅居住者と比較するかたちで、サ高住の社会関係資本機能の実態を学術的に明らかにし、住まいとケアの分離に根ざした地域包括ケアのあるべき姿について検討した。

3. 研究の方法

山形市と新潟市内のサ高住の居住者を対象に、インタビュー調査を実施し、その結果に基づき、新潟市内のサ高住の居住者と、新潟市内に在住するその他の65歳以上高齢者（対照群）を対象に、郵送法による質問紙調査（アンケート）を実施した。

質問紙調査の具体的な対象者は、新潟市内サ高住居住者500名、新潟市内に居住するその他の65歳以上高齢者500名であり、選挙人名簿により選定した。選定方法は、行政区単位による層化ランダムサンプリングである。

いずれの調査の実施に際しても、対象者に対して、研究内容とともに倫理的配慮、人権擁護及び個人情報の保護を明記した依頼状を提示ないし同封した。質問紙調査の場合は、依頼状を読み調査協力に同意された場合にのみ、調査票に無記名で回答頂き郵送返送してもらうことで、個人情報保護しつつ、参加の同意を得た。

4. 研究成果

サービス付き高齢者住宅に居住する高齢者の生活について考えるべき論点として何よりも重要なのは、いうまでもなく心身の問題である。しかしながら、家族、経済、社会関係、死生観に関する問題も同じように重要である。そこで、予備調査として、サービス付き高齢者住宅でのインタビューに加えて、内閣府「高齢者の日常生活に関する意識調査2014年」の個票データ（東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJデータアーカイブより提供）を用いて、以上の論点について高齢者全般の特性も確認した。

その結果、80歳以上になっても、要支援・要介護状態にならない限りは、衰退と喪失を重ねて、生きがいを感じなくなっているわけではなく、多くは不自由を感じながらも自律した生活を過ごしていることが明らかになった。自立した超高齢者も数多く見られた。

ただし、要支援・要介護状態になると、移動の自由が制限されるために、趣味や旅行などの活動が制限され、生きがいを感じづらくなっていくが、それは超高齢者に限ったことではない（移動の格差こそが今日の不平等の要の一端をなしていると言ってよい）。もちろん、80歳以上では、要支援・要介護状態になる者の割合が増えていた。自立せず自律できず生きがいを感じることなく生活する人びとが増えていくのである。しかし、80歳以上であろうと、要支援・要介護者の半数近くは、身近な家族関係・社会関係のなかで自らの役割を見出し、生きがいを感じながら暮らしていることが明らかとなった（ただし、この段階では、後に見る事物との連関は視野に入っていなかった）。

この点をサ高住入居者についても検証するために、山形市内のサ高住入居者へのインタビュー調査を行った。ここでは、サ高住への入居をめぐる意思決定を調査の中心に据えることで、生産主義的な言説を相対化する「高齢化」の多様な意味付けを明らかにしようとした。

そして、そのなかで、その方法論としてアクターネットワーク理論を採用するに至った。つまり、個々人にとっての「高齢化」の意味は、自身の身体はもちろんのこと、周囲の人やモノとの関係によって大きく変わるのであり、したがって、特定の「構造的要因」を探るよりは、そうしたネットワークの多様性に焦点を当て、いかにして集合的な「高齢者の生活」が構築されるのかを見るべきであると考えに至ったのである。

最後に、インタビュー調査より得られた知見に基づき、質問紙調査を行い、サ高住居住者の社会関係資本（社会的なもの）に影響を及ぼす生活環境（具体的な事物の連関！）を定量的に把握した。社会関係資本については、JGES（Japan Gerontological Evaluation Study）のソーシャルキャピタル指標を用いた。

調査の結果、地域外のサ高住の住み替えであろうと、地域内のサ高住の住み替えであろうと、サ高住という住居の特性とともに、移動や通信に関わるさまざまな事物の存在の有無が、ソーシャルキャピタル指標との有意な連関を示した（ただし、本調査は、単線的な因果関係を裏付けるものではなく、焦点は人間と非人間の流動的な混淆にある）。

地域居住の時代において、どの地域に住み、どのような住居に住み、どのようなサービスを受け、それまでの人間関係を維持・発展させるのかに目が向かいがちだが、社会関係資本は所与のものではなく、さまざまな事物との連関によって、集合性がフレキシブルに変わる実態が明らかとなった。

また、山形市内のサ高住でインタビュー調査を行うなかで、前述の通り、アクターネットワーク理論の方法論的有用性を見出したが、そのなかで、事業者と居住者の翻訳過程にも着目することになった。そして、以下の課題が浮かび上がってきた。すなわち、「サービス提供者と受給者の健全な対等性を実現させるための仕組み」をいかに構築するかである。

そこで、この課題に対してさらに広い視点から質問紙調査を実施するために、福祉サービス運営適正化委員会、地域包括支援センターへのヒアリング等も行った。これらの調査から明らかになったのは、とりわけサ高住や有料老人ホームといった高齢者賃貸住宅でのトラブルの背景因子として最も多いのは、「契約内容の説明不足と理解不足」であることだ。

苦情を出す利用者側においては契約内容をきちんと理解しないまま、苦情を受ける事業者側にあっては説明が不足した状態で契約を締結しているため、苦情を申し立てる側、受ける側それぞれの言い分があるものの、ふたつを媒介するコミュニケーションが生まれていないのである。

他の因子としては、「地域差によって選択できるサービスの幅が狭い場合は、不本意なサービスを選ばざるを得ないことがある」ことであり、さらには「情報の非対称性」である。後者は、事業者の持つ情報と利用者が説明を受ける情報には格差があり、両者の対等性が担保されない原因となり、その結果、相談窓口では、匿名の苦情相談にとどまり、事業者とのコミュニケーションが生まれないのである。

居住者と事業者のコミュニケーションを円滑化するためには、たとえば、苦情をマイナスのイメージとして捉えるのではなく、むしろ「正直な事業者が、誠実な対応をしている」というプラスの査定に発展させる仕組みが必要である。国等においても、インターネット等を通じたこれらの情報公開を促しているが、現場レベルでは積極的な取り組みはまだまだ見られておらず、今後の研究課題となった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 伊藤 嘉高、相澤 出	4. 巻 2(2)
2. 論文標題 超高齢がん患者の生と死：社会学の知見から	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 Cancer Board Square	6. 最初と最後の頁 249-254
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.11477/mf.1430200077	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 伊藤 嘉高	4. 巻 83
2. 論文標題 アリは老いたるモグラを助けるか：アクターネットワーク理論で 資本 を発見する	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 季刊iichiko	6. 最初と最後の頁 83-95
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 伊藤 嘉高
2. 発表標題 アクターネットワーク理論とパリ学派記号論 ラトゥールの非近代論や存在様態論は「アクターに従っている」のか
3. 学会等名 科学社会学会2018年（第7回）年次大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 伊藤 嘉高
2. 発表標題 Reassembling the socialは異質なアクターをつなぐネットワークたりうるか？
3. 学会等名 第3回アクターネットワーク理論と社会学研究会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 伊藤 嘉高
2. 発表標題 いま、なぜ、アクターネットワーク理論なのか
3. 学会等名 第4回教育学研究のための理論と方法論読書会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 清水 高志、伊藤 嘉高
2. 発表標題 アクターネットワーク理論とラトール研究
3. 学会等名 第33回マルチスピーシーズ人類学研究会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 ブリュノ・ラトール、伊藤 嘉高	4. 発行年 2019年
2. 出版社 法政大学出版局	5. 総ページ数 588
3. 書名 社会的なものを組み直す	

1. 著者名 伊藤 守、小泉 秀樹、三本松 政之、似田貝 香門、橋本 和孝、長谷部 弘、日高 昭夫、吉原 直樹	4. 発行年 2017年
2. 出版社 春風社	5. 総ページ数 1168 (212-213, 728-729, 878-879)
3. 書名 コミュニティ事典	

1. 著者名 栗原 亘、伊藤 嘉高、森下 翔、金 信行、小川 湧司	4. 発行年 2020年
2. 出版社 ナカニシヤ出版	5. 総ページ数 未定
3. 書名 アクターネットワーク理論入門	

1. 著者名 佐土原 聡	4. 発行年 2020年
2. 出版社 春風社	5. 総ページ数 10-11, 22-23
3. 書名 都市科学事典	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----